

大阪府のアルコール健康障がい対策について

「第2期大阪府アルコール健康障がい対策推進計画」の概要

基本的事項

基本理念

飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題に関する施策との有機的な連携を図りつつ、アルコール健康障がいの発生、進行、再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施し、アルコール健康障がいを有する者やその家族等が健やかな日常生活及び社会生活を送れるよう支援する。

(基本法※第3条)

※ 基本法とは、「アルコール健康障害対策基本法」をさす。

計画の位置づけ

基本法第14条第1項に定める「アルコール健康障害対策推進計画」として策定する。

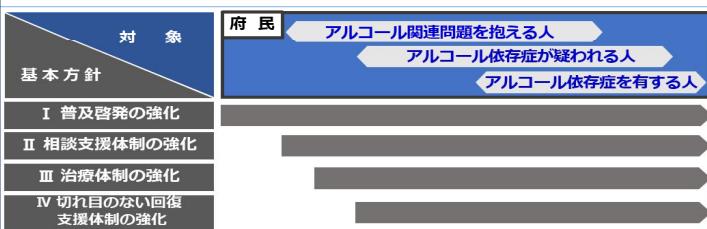
2期計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

第2期計画の基本的な考え方

第2期計画では、新たに「I 普及啓発の強化」「II 相談支援体制の強化」「III 治療体制の強化」「IV 切れ目のない回復支援体制の強化」の4つの基本方針を設定。また、基本方針に沿って、9項目の取組施策ごとに指標と目標値を設定。

アルコール健康障がいのリスクに応じた施策体系のイメージ



基本方針に基づく施策体系

基本方針

基本方針	取組施策
I 普及啓発の強化	(1) アルコール依存症に悩む本人やその家族等への情報発信 (2) 広報・啓発の推進 (3) 不適切な飲酒への対策
II 相談支援体制の強化	(4) 健康診断及び保健指導でのつなぎの促進 (5) 相談支援の充実 (6) 人材育成
III 治療体制の強化	(7) アルコール健康障がいに係る医療の推進と連携強化 (8) 社会復帰の支援
IV 切れ目のない回復支援体制の強化	(9) 自助グループや回復支援施設、民間支援団体等の活動の充実

1

大阪府のアルコール健康障がい対策について

大阪府のアルコール健康障がいをめぐる現状① ～アルコール依存症医療体制について～

府内の依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関
(厚生労働省通知「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」に基づき、府及び政令市が病院所在地により選定)

依存症専門医療機関（アルコール健康障がい）

選定基準（一部抜粋）

- ・医師の専門性に関する要件、その他専門職を有すること
- ・依存症に特化した専門プログラムを有すること
- ・所定の研修を修了していること
- ・依存症の診療実績があること
- ・関係機関・団体等との継続的な連携が図られること 等

医療機関名	所在地
特定医療法人大阪精神医学研究所新阿武山病院	高槻市
特定医療法人大阪精神医学研究所新阿武山クリニック	高槻市
地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	枚方市
医療法人 東布施野田クリニック	東大阪市
医療法人孟仁会 東大阪山路病院	東大阪市
一般財団法人成研会 結のぞみ病院	富田林市
医療法人和気会 新生会病院	和泉市
医療法人聖和錦秀会 阪和いいずみ病院	和泉市
医療法人利田会 久米田病院	岸和田市
医療法人微風会 浜寺病院	高石市
医療法人以和貴会 金岡中央病院	堺市
医療法人 藤井クリニック	大阪市
医療法人 小谷会 小谷クリニック	大阪市
医療法人 孟仁会 悲田院クリニック	大阪市
とじまクリニック	大阪市

依存症治療拠点機関

医療機関名	所在地
地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	枚方市

第8次大阪府医療計画における 都道府県連携拠点医療機関、地域連携拠点医療機関

都道府県連携拠点医療機関

望まれる機能

- ・医療機関に対して、専門プログラムの普及とそれに伴う人材育成が可能
- ・困難事例の入院が可能

医療機関名	所在地
新阿武山病院	高槻市
大阪府立病院機構大阪精神医療センター	枚方市
結のぞみ病院	富田林市
金岡中央病院	堺市北区
新生会病院	和泉市
浜寺病院	高石市

地域連携拠点医療機関

望まれる機能

- ・専門のプログラム（疾病教育・ミーティング・認知行動療法等）を実施
- ・支援団体や自助グループと連携した支援ができる

豊能	三島	北河内	中河内	南河内	堺市	泉州	大阪市
0	2	1	2	2	1	7	8

医療機関名

医療機関名	所在地	医療機関名	所在地
新阿武山病院	高槻市	医療法人 藤井クリニック	都島区
医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山クリニック	高槻市	むすびメンタルクリニック	都島区
大阪府立病院機構大阪精神医療センター	枚方市	医療法人遊心会 にじクリニック	淀川区
医療法人 東布施野田クリニック	東大阪市	ヒジマクリニック	淀川区
東大阪山路病院	東大阪市	医療法人臨研会 今川クリニック	福島区
結のぞみ病院	富田林市	かつもヒメンタルクリニック	天王寺区
丹比荘病院	羽曳野市	医療法人孟仁会悲田院クリニック	天王寺区
金岡中央病院	堺市北区	医療法人小谷会 小谷クリニック	阿倍野区
久米田病院	岸和田市		
川田クリニック	岸和田市		
和泉中央病院	和泉市		
新生会病院	和泉市		
阪和いいずみ病院	和泉市		
浜寺病院	高石市		
七山病院	熊取町		

2

大阪府のアルコール健康障がい対策について

大阪府のアルコール健康障がいをめぐる現状② ～アルコール依存症のある人の状況～

アルコール依存症者の状況等に関する国の調査によると、全国のアルコール問題スクリーニングテスト（AUDIT）で15点以上に該当するとされる（直近1年間）アルコール依存症が疑われる人の割合は2.9%と推計され、この結果を本府の成人人口に当てはめると、約22万人と推計される。

また、同調査において、全国のアルコール依存症を現在有する人（国際診断基準ICD-10に該当すると推計される人）の割合は0.2%と推計され、本府の成人人口に当てはめると、約2万人と推計される。

（出典 平成30年「アルコール依存症の実態把握、地域連携による早期介入・回復プログラムに関する研究」）

通院患者・入院患者の状況（NDBデータ※）

（大阪府）

算定年度	精神				一般			
	入院患者数	医療機関数	外来患者数	外来医療機関数	入院患者数	入院医療機関数	外来患者数	外来医療機関数
2017	1,600	57	5,277	271	2,161	201	614	341
2018	1,583	57	5,539	295	2,282	201	686	386
2019	1,551	57	5,736	299	2,386	193	707	364
2020	1,514	55	5,604	315	1,448	175	779	388
2021	1,345	56	5,495	306	1,112	161	781	377

【出典】国立精神・神経医療研究センターの「精神保健福祉資料」

・入院

（精神）傷病名（アルコール依存症）かつ精神科関連入院料を有するレセプトに制限し、精神病床入院における傷病分類別患者数と医療機関数を求めたもの。
（一般）傷病名（アルコール依存症）かつ精神科関連以外の入院料を有するレセプトに制限し、一般病床入院における傷病分類別患者数と医療機関数を求めたもの。

・外来

（精神）傷病名（アルコール依存症）かつ通院・在宅精神療法を有するレセプトに制限し、当該年度内・当該医療機関において2日以上の算定日数を有する患者を特定し、精神科外来における傷病分類別患者数と医療機関数を求めめたもの。
（一般）傷病名（アルコール依存症）かつ精神科専門療法以外の入院外レセプトに制限し、当該年度内・当該医療機関において、2日以上の算定日数を有する患者を特定し、一般外来における傷病分類別患者数と医療機関数を求めたもの。

※NDBオープンデータでは、生活保護等の公費単独レセプト情報を集計対象外としています。

（参考）

令和2年患者調査（大阪府）
アルコール性肝疾患 5千人

3

大阪府のアルコール健康障がい対策について

大阪府アルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアル

計画での位置づけ：基本方針Ⅲ 治療体制の強化
(7) アルコール健康障がいに係る医療の推進と連携強化

- ・簡易介入マニュアル（6ページ）
- ・治療・指導シート（6種類）
- ・動画（3種類）

大阪府 アルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアル

～S B I R T S～ 2024.11.改訂

このマニュアルは、SBIRTSにそって、記載しています。

SBIRTSとは、簡単なスクリーニングにより、「危険な飲酒」や「アルコール依存症」を判定し、適切な指導のもとに、必要な場合には専門治療に繋げるもの。早期発見、早期治療によりアルコールによる心身への影響だけなく、家庭生活や仕事への影響などの予防や解決を目的とします。

S creening	スクリーニング	「飲酒度」をみるとわかる
B rief I ntervention	簡易介入	「危険な飲酒」患者に減酒を勧め、「危用」「依存症」患者には飲酒を止めらる
R eferal toT reatment	専門治療への紹介	専門治療の必要な患者には「紹介」を行う
S elf-help group	自助グループへの紹介	医療機関などのスタッフが自助グループを紹介する

◆アルコールによる身体への影響

アルコールによる身体への影響は、アルコール依存症だけでなく、多量飲酒や身体的・社会的な諸問題などを含むアルコールを原因とする様々な問題の総称です。アルコールを摂取し続けることで、身体的にも社会的にも様々な問題が発生します。世界保健機関（WHO）によると、アルコールは60人以上の病気やケガの原因になると言われています。また、社会的には二日酔いで仕事に仕支障がある人、人間関係が破壊される、飲酒過剰をして事故を起こしてしまった人がいます。アルコール依存症は、アルコール関連問題の中でも深刻な問題です。

◆アルコールによる身体への影響

飲酒が引き起す生活習慣病には、肝障害、膀胱、高脂血症、高血圧症、高原症、がん（頭頸部がん・食道がん・肝臓がん・大腸がん・乳がん等）などがあります。

◆我が国における疾病別の発症リスクと飲用量（純アルコール量）

これまで、1日あたり純アルコール摂取量男性20g程度、女性・高齢者10g程度は、「節度ある過度な飲酒」とされています（第一次健康日本21）が、令和2年2月に厚生労働省が策定した「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」において、「少しの飲酒でもリスク上がる疾患がある」と示されました。

疾病名	飲用量（純アルコール量（g））	特徴
病変中（出血性）	150g/週（20g/日）	少しだけリスクあり
病変中（脳梗塞）	300g/週（40g/日）	75g/週（11g/日）
高血圧	少しだけリスクあり	少しだけリスクあり
胃潰瘍	300g/週（40g/日）	150g/週（20g/日）
肺疾患（呼吸器疾患）	300g/週（40g/日）	150g/週（20g/日）
肝障害（肝炎・肝硬変者）	150g/週（20g/日）	150g/週（20g/日）
大腸がん	150g/週（20g/日）	150g/週（20g/日）
食道がん	少しだけリスクあり	少しだけリスクあり
肝がん	450g/週（60g/日）	150g/週（20g/日）
肺血管がん（進行がん）	150g/週（20g/日）	150g/週（20g/日）
乳がん	150g/週（20g/日）	100g/週（14g/日）

注：上記の飲用量の数値は、これまでの飲酒をすると発症等のリスクが上がると考えられるもの、「危険なし」は飲用量（純アルコール量）には関連がないと考えられるもの、「データなし」は飲用量（純アルコール量）に関する研究データがないもの。

【出典】健康に配慮した飲酒に関するガイドライン（厚生労働省）



大阪府 アルコール健康障がい対策



4

大阪府のアルコール健康障がい対策について

大阪府アルコール関連問題のある人への 簡易介入マニュアル

Referral to Treatment

◆アルコール依存症の疑いのある人を専門医療機関につなげる際のQ&A

Q 1 専門の医療機関では、どんな治療や対応をしてくれますか？

A 1 アルコール依存症には、断酒を勧めます。

- ・断酒のためのテイリング（心理社会教育、認知行動療法など）に参加していただき、同じ病気を持つ方々と出会うことで経験を交換する「アーモンド」を行います。
- ・断酒を続けるために断酒会やAAなどの自助グループへの参加を勧めます。

Q 2 本人が専門医療機関の受診を拒む場合はどうしたらよいでしょうか？

A 2 飲酒そのものに本人が困っていることはありませんか？

- ・飲みすぎたときに体調が悪い、「酒で失敗して後悔している」などの本人から「困っていること」についての発信のタイミングをみて、周囲の人と一緒に受話を勧めてください。
- ・受動的に拒否的な理由の大きな原因は、アルコール依存症への偏見からくる恐怖です。

Q 3 アルコールに関する話題を避ける人に、どのように対応したらよいでしょうか？

A 3 アルコール依存症の人には、「飲酒をしたい」という病気からくる思い、「お酒をやめたい」という健康な思いの両方が混在します。

- ・かわりに他の人の関係性を強める中で、「お酒をやめたい」という健康な言葉を支持してください。忠告、脅し、強制は逆効果で、本人の自尊心を高めることが有効です。
- ・介入のバランスは必ず求めて、本人の回復を信じて、複数の支援者とともに継続的な間わりをもって頂くことが効果的です。

Q 4 周囲に家族や支援者がいる場合はどのように対応したらよいでしょうか？

A 4 単身者や空巣がない場合でも断酒はできます。

- ・保健所の精神保健福祉担当者や福祉事務所のケースワーカー、ケアマネジャーなど地域で支援する人材がいます。

Referral to Treatment *S elf-help group

◆ 関係機関 ◆

専門医療機関

（回復支援）とは

- 依存からの脱却や回復生活に向けて社会福祉サービスを提供しています。関係機関・自助グループと緊密に連携して飲まない生活や就労への支援を行います。

保健所

精神保健福祉相談員、保健師や精神科医が、ご本人・ご家族からのアルコール依存症に関する相談（電話・来所（予約制））を行っています。すでに専門医療機関へつながりがない場合にも相談に乗っています。

自助グループ

同じ問題を抱える当事者が集い問題解決に目指す団体です。

アルコール依存症のグループは、断酒会、AA（アルコール・アノニマス）があります。

マニュアルp5

専門医療機関に つなげる際のQ&A、 保健所等機関の 役割紹介

マニュアルp6

アルコール依存症を診 ることのできる医療機 関や相談機関の紹介

関係機関一覧

アルコール依存症を診ることのできる医療機関

令和6年11月現在

医療機関名	所在地	電話番号
新井武山病院	箕面市立香里ヶ丘4-10-1	072-693-1881
新大阪門真市立総合病院	東大阪市立川西1-1-7	06-879-1000
大正病院	東大阪市立川西1F	06-879-1000
総合のぞみ病院	豊中市伏見955	0721-34-1101
東大阪路易病院	東大阪市福島1-1-5	072-961-3700
丹比病院	守口市守口町164-1	072-955-4468
金剛中央病院	守口市立中村町450	072-252-9000
新生会病院	守口市立松原町113	0728-53-1222
医和さくみ病院	守口市立み野1-1-1	0728-53-1595
浜井病院	箕面市立香里ヶ丘10-29	072-261-2664
久米田病院	守口市立守口町21-31	072-445-3545

※各専門医療機関（アルコール依存症を診ることのできる医療機関）の最新情報を確認する

相談機関

府 保健所	電話番号	管轄市町村	電話番号
池田保健所	072-751-2990	柏原市、豊能市、池田市、箕面市	072-982-2603
美作保健所	072-824-4468	茨木市、岸和田市、島本町	072-945-4411
守口保健所	06-6993-3133	守口市、門真市	06-6780-0005
西岸保健所	072-876-2417	四條畷市、茨木市、大東市	072-661-9332
藤原保健所	072-955-4181	守口市、河内長野市、太子町	072-807-7823
富田林保健所	0721-23-2684	富田林市、河内長野市、太子町	072-994-6644
和泉保健所	0725-41-1300	守口市、岸和田市、大津市、忍阪町	072-812-2382
岸和田保健所	072-442-4000	岸和田市、美原市、泉州町、難波町、田尻町、御殿町	06-6399-2227
東住吉保健所	072-442-4000	東住吉市、美原市、箕面市、難波町、田尻町、御殿町	06-6691-2818
大正保健所	072-824-4468	守口市、木津川市、日置市、日置町 11時30分から22時30分（新規料金22時まで）	06-6922-3475
堺市二つの健康センター			072-245-9192

予約・連絡メモ



大阪府のアルコール健康障がい対策について

大阪府アルコール関連問題のある人への 簡易介入マニュアル

アルコール地域連携紹介シート	
本シート持参の方について、参考事例、よろしくお願いします。 参考事例等いただきましたら、本紹介シートをコピーの上、下の 返信欄に記入の上、当院までご返信願います。	
機関名	記載日： 年 月 日
お名前 姓 名	※ 痛当事項に印を記入しております。
届け出理由	生年月日：
■ 関連問題	
□ 沈醉している	
□ アルコール関連疾患、または疑い	
□ アルコールによる外傷	
□ アルコール依存症の既往歴	
□ 本人や家族等の飲薬問題の訴え	
□ その他（ ）	
■ スクリーニング	
□ AUDIT (点)	
□ CAGE (項目)	
■ アルコール問題の既往や既往（既往・異常様）	
□ GGT □ ALT □ AST	
□ MCV □ 原酸 □ 中性脂肪	
□ 血糖 □ WBC □ T-Bil	
□ NH3 □ その他（ ）	
■ 関連症状	
□ 発汗（寝汗）□ 手の震え □ 下痢・軟便	
□ 不眠 □ ライライ	
【紹介】 機関名： 担当者：	電話： FAX：

返信欄	
ご紹介いただきました方が受けられましたのでご報告いたします。記載日： 年 月 日	
受診日： 年 月 日	来所者： 本人・家族（ ）その他（ ）
診断： □ アルコール依存症	□ その他精神疾患（診断名）
今後の方針：	
□ 通院治療（太田： ）□ 入院・他院（ ）	
□ 自助グループ紹介	
□ 介護支援サービス利用	

(参考)

アルコール地域連携紹介シート

チェックシート式

- ・スクリーニングテストの結果
- ・アルコール関連の所見や問題
- 血液検査の結果、離脱症状の有無
- ・関連する問題
- うつ状態、物忘れ等
- ・生活状況
- 同居家族の有無、経済状況等

※普段お使いの紹介状でも問題ありません。

大阪府のアルコール健康障がい対策について

医療機関等への研修

**令和6年度
アルコール関連問題のある人への
簡易介入マニュアル普及研修**

日時 令和6年12月5日（木）午後2時～4時
形式 ハイブリッド開催（会場、Web）
会場 大阪府医師会館 2階ホール
(大阪府大阪市天王寺区上本町2-1-22)

受講料 無料

申込〆切 12月3日（火）まで

本研修は、大阪府医師会生涯研修システム登録研修であり、認定単位は1.5単位です。
(CC: 4. 医師・医療関係とコミュニケーション 1単位、82. 生活習慣 0.5単位)
参加対象者：医療従事者、医療支援・相談支援に携わる関係開業医など

内容

【講演1】
アルコール関連問題のある人への簡易介入マニュアルについて
医療法人和氣会 新生会病院 院長 和気 浩三 先生
【講演2】
当科（消化器内科）におけるアルコール関連疾患に対する
取り組みについて
社会医療法人生長会 ベルランド総合病院 副院長 安辰一 先生

申込方法

<会場のご参加方法>
裏面に必要事項を記入いただき、下記FAX番号又はメールアドレスへご提出をお願いします。

<Webでのご参加方法>
Zoomウェビナーを使用いたします。右記二次元コードを読み取り頂くか、
下記URLにアクセス頂きまして、参加申込みをお願いします。
※研修参加用URLの転送はご遠慮お願いいたします。
※掲載URLはご遠慮お願いいたします。
https://us04web.zoom.us/webinar/register/WN_lgGyphL2RQWmpnFTmXe_A

問い合せ先へ
大阪府 健康医療部 保健医療室 地域保健課 依存症対策グループ
TEL : 06-6944-5527 FAX : 06-4792-1722
メールアドレス : chikihoken-s04@box.or.jp.osaka.lg.jp

主催 : 

【精神医療センターに委託を行い実施】 ※大阪府・大阪市・堺市共同事業

令和6年度第2回

依存症治療体制強化事業

参加費
無料

依存症医療研修（アルコール依存）

依存症治療を専門としていない支援者も必見！！
「無理なくできる支援のヒント」をお伝えします！

[日時] 令和7年2月16日（日）10時～17時

[会場] 大阪精神医療センター (枚方市宮之坂3丁目16-21)

[対象] 大阪府内の医療機関職員等 【定員】100名

大阪府医師会
生涯研修システム登録研修

□ 講義① 「いつでも誰でもどこでもできるアルコール診療」
講師 医療法人タピック 沖縄リハビリテーションセンター病院
TAPICアディクションセンター長 手塚幸雄 先生



プロフィール
平成23年3月 筑波大学卒業
平成23年4月 沖縄県立中部病院 臨床研修医
平成25年4月 沖縄県立中部病院 病院科
平成29年4月 立教病院精神科研修院 精神科
令和4年4月 TAPICアディクションセンター病院 リハビリテーションセンター病院 病理医長
令和4年4月 医療法人タピック沖縄リハビリテーションセンター病院 精神科
令和6年4月 同院 TAPICアディクションセンターセンター長
（資格）
日本精神医学会 教育科門医
日本精神科医会 精神科専門医・指導医
精神保健指導士

依存症が少いかった元救急医が、依存症を中心に診療する精神科医になりました。
身に重だけがすれ良いと語っていた依存症治療...
にいいかでなく多く多量飲酒者の支援。
今は、依存症、多いたたき症の治療代でも、無理せずにできることはありました。
依存症専門支援者をはじめ、専門でない支援者も、無理なくできる支援のヒントをお伝えします。

□ 講義② 「当事者・家族の体験談から学ぶ」

講師 A.A. 断酒会・家族の回復ステップ12 のメンバー

□ ディスカッション
「所属機関での取り組みや課題について共有する」

午後の研修も手塚先生と一緒に深めていきます。

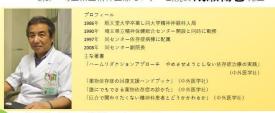
依存症医療研修（薬物依存）

今朝は生で第1回 依存症治療体制強化事業
【日時】令和7年1月18日（土）10時～17時

【会場】大阪精神医療センター (枚方市宮之坂3丁目16-21)
【対象】大阪府内の医療機関職員等 【定員】100名
■受講料
受講料は別途算入されますが、会員登録料は別途算入されません。
■お問い合わせ
成瀬鶴也 先生
成瀬 鶴也 (ひづる) は、精神科医師として、主に精神疾患の治療に従事。特にアルコール依存症の治療に専門的知識と経験を持っています。また、精神疾患の予防や早期発見のための教育活動にも積極的に取り組んでいます。

1.講義①「やめさせようとしている依存症支援
—信頼関係を築くためにー」

依存症の方に適切な支援はした道を行く！
講師 堀玉井立精神医療センター副院長 成瀬鶴也 先生



プロフィール
1989年 東京農業大学農芸化学生科卒業
1990年 東京農業大学農芸化学生科助手
1991年 東京農業大学農芸化学生科准教授
1992年 リバティ精神科医療院 精神科医
主な論著
「医療用アルコール依存症の治療法」(日本医師会)
「医療用アルコール依存症の治療法」(日本医師会)
「日本でやさしくない精神疾患をどうかわらせる」(日本医師会)

2.講義②「大阪精神医療センターでの
薬物依存症治療の取り組み」

講師 大阪精神医療センター薬物依存症治療チーム

3.講義③「当事者・家族の体験談から学ぶ」

4.グループワーク
テーマ「信頼関係の構築」

午後も成瀬先生と一緒に
午前の講習を深めます。

今朝は生で第3回 依存症治療体制強化事業
【日時】令和7年3月9日（日）10時～17時

【会場】大阪精神医療センター (枚方市宮之坂3丁目16-21)
【対象】大阪府内の医療機関職員等 【定員】100名

■受講料
受講料は別途算入されますが、会員登録料は別途算入されません。

スケジュール
9:30 開場

10:00 開演

10:10 講義① 「ギャンブル依存症に対する行動療法の基礎

講師 人間環境大学 講師 横光健吾 先生

10:10 講義② 「ギャンブル依存症に対する

「ハム・ダム・ダム」行動の獲得

より効果的な行動を育てる」

講師 人間環境大学 講師 横光健吾 先生

13:00 講義③ 「患者・家族の体験談から学ぶ」

講師 G.A. 先生

15:30 休憩

15:40 講義④ 「講義③の継続」

講師 大阪精神医療センター ギャンブル依存症治療チーム

17:00 閉会

人間環境大学 合成心理学者 講師 横光 健吾 先生

プロフィール
人間環境大学心理学科卒業。2000年より横光健吾として、おもな研究テーマはアルコール依存症、尼古チン依存症、精神疾患の行動療法等。
主な論著
「医療用アルコール依存症の治療法」(日本医師会)
「医療用アルコール依存症の治療法」(日本医師会)

主な論著
「医療用アルコール依存症の治療法」(日本医師会)
「医療用アルコール依存症の治療法」(日本医師会)

9